

(様式 1 - 3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	広野駅東側開発地区 (第 2 期) 内下水道整備事業	事業番号	(1)-12-1
交付団体	広野町		事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費	(27,056 千円) 71,278 千円		全体事業費	(27,056 千円) 71,278 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>広野町においては、広野駅東側に新たな市街地を形成し、原発事故からの復興を目指した復興ゾーンとして位置づけ、各種事業者や研究機関の誘致を進めるとともに、災害公営住宅の整備や分譲住宅等の整備を実施し、避難住民の帰還の主たる受け皿としてさらなる帰還の促進を進めている。</p> <p>このうち、産業団地として位置づけ整備を進めてきた第 1 期整備区域は現在、用地買収、造成工事を経て、清水建設テナントビルの広野みらいオフィスが平成 28 年 3 月に完成したほか、災害公営住宅、IT 関連企業の誘致も進み 2 社が操業した。平成 29 年には医療施設 (1 医院、1 薬局) が完成し、同じく賃貸アパート (140 戸) が完成した。平成 30 年 10 月には 7 階建て 222 室のビジネスホテルも完成し、令和元年 4 月からは、県立ふたば未来学園高校の寄宿舎も供用が開始された。さらに、広野町商工会館も新築され、着実に復興の拠点としての機能が整いつつある。</p> <p>駅東開発地区の第 2 期整備区域は、第 1 期整備区域の北側に隣接しており、第 1 期区域内の賑わいと相乗効果が十分期待できる環境であり、当該地区に住宅地を整備することで、町外に避難している住民が帰還する際の受け皿とする。</p> <p>現在、当該区域内に下水道が整備されていないことから、新たに整備する道路と併せ下水道管路の布設工事を現在施工中である。</p> <p>今後は、住宅用地内に整備される区域内道路にも下水道を整備し、環境を早期に整え、原子力災害に起因する全町避難からの帰還促進と町の再生加速化を図る。</p>					
事業概要					
広野駅東側のエリアにおいて、新たな住宅地を整備する上で必要なインフラ (下水道) を整備する。 (参照) (「広野町復興計画 (第二次)」の 9 項「基本方針 2 災害に強い都市基盤と心のネットワークによる安全・安心なまちづくり」、11 項「②復興ゾーンの土地利用」を参照)					
当面の事業概要					
＜平成 30 年度＞ 下水道整備実施設計 ※申請済					
＜令和元年度＞ 下水道管布設工事 (VUφ150 L=226.65m A=2.82ha) ※申請済 下水道整備詳細設計 ※申請済					
＜令和 3 年度＞ 下水道管布設工事 (VUφ150mm L=423.89m) ※今回 (第 33 回) 申請					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
町の復興拠点である広野駅東側開発で整備した第 1 期開発地区である産業団地には、オフィスビルや医療機関、IT 企業、集合住宅が立地おり、さらに 222 室のビジネスホテルや県立ふたば未来学園の学生寮 (寄宿舎) が建設されている。こうした賑わいと相乗効果が期待できる住宅地を整備し、東日本大震災及び原子力災害からの復興の拠点としての機能拡充を図るとともに、住民帰還の促進に繋げる。					

関連する事業の概要

「広野町復興計画（第二次）」の9項「基本方針3 21世紀の世界を担う新たな産業創出による賑わいのあるまちづくり」を図るため、広野駅東側のエリアを東日本大震災及び原子力災害からの復興の拠点として位置づけ、新たな産業団地を整備し、企業誘致を行い、雇用の場を創出し、町民帰還や地域の再生に結びつける。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

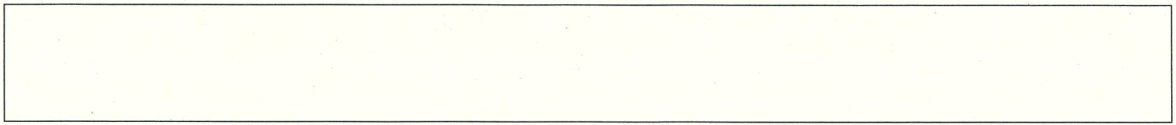
(様式 1 - 3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	放射線モニタリングポスト設置事業	事業番号	(3)-22-1
交付団体	広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)		
総交付対象事業費	(9,080 千円) 10,215 千円	全体事業費	(9,080 千円) 10,215 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
広野町には、現在 53 箇所にモニタリングポストが設置 (原子力規制庁 46 箇所+県 2 箇所+町 5 箇所) されているが、帰町した住民や、帰町の準備をしている住民からは未だ不安の声が上がっている。このため、帰町した住民等のニーズに応じて配置した放射線モニタリングポストで、よりきめ細かく空間線量率を測定することにより、住民の安全・安心を確保するとともに、住民の帰還等を促進する。					
事業概要					
住民の安全・安心を確保するため、平成 28 年度設置した町内 4 箇所の放射線モニタリングポストの継続的なモニタリングを実施する。 (下北迫字苗代替地内、下浅見川字広長地内、上北迫字上田郷地内、上北迫字鍋塚地内) 【広野町復興計画】 町は、公共施設等の除染を実施した後に、除染前と除染後の数値を速やかに公表します。また、町が支援を行った除染活動の結果についても公表します。さらに、住民の安心を確保するため、モニタリングポスト等の整備を進め、継続的なモニタリングを実施します。					
当面の事業概要					
＜令和 3 年度＞ 平成 28 年度当該事業において整備した町内 4 ヶ所の放射線モニタリングポストに係る運用保守費。 1. 運用保守費 月額 94,600 円 ※保守、監視サービスを含む					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
放射線に関する不安を解消するために、継続的なモニタリングを実施し、きめ細やかな放射線量の情報を提供するものであり、帰町した住民はもとより、帰町の準備をしている住民の帰還環境整備に寄与する。					
関連する事業の概要					
放射線モニタリングポストで計測した測定データについて、町役場のサーバーに定期的に伝送し、測定データを蓄積・保存するとともに、町役場のホームページ上で客観的データを提供する。また放射線モニタリングポストの保守・管理についても、業者等に委託して行うことで近隣住民、避難している住民の放射線に関する不安の解消を図る。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					



(様式1-3)

福島県(広野町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	内部被ばく検査事業		事業番号	(3)-23-1
交付団体	広野町		事業実施主体(直接/間接)		広野町(直接)	
総交付対象事業費	(7,886千円) 8,305千円		全体事業費		(7,886千円) 8,305千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
本事業を活用し、原発事故に伴う健康被害に対する町民の不安を払拭する。						
事業概要						
広野町保健センターにおいて、WBC(ホールボディカウンター)を用いて内部被ばく検査事業を実施。 (「広野町復興計画(第1次)の8ページ「基本方針1 誰もが安心して暮らせるまちづくり」、17ページ「②町民の健康の確保」を参照)						
当面の事業概要						
＜令和3年度＞ 内部被ばく検査事業の実施 ・WBCシステム定期点検 349千円 ・通信運搬費 57千円 ・消耗品費 13千円						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
日常生活における地域の除染成果を直接目のあたりにすることで、町民の帰還意欲が高まる						
関連する事業の概要						
広野町復興計画(第一次)基本方針1「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を図るため、内部被ばく検査事業やリスクコミュニケーションを通じ、町民に対し働きかけを行い町民帰還に結びつける						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	帰還住民個人線量計管理業務事業	事業番号	(3)-23-2
交付団体	広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)		
総交付対象事業費	(47,082 千円) 48,929 千円	全体事業費	(47,082 千円) 48,929 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
個人線量計や積算線量計により、空間線量の監視や外部被ばくの積算データを町民自らが確認し、将来の健康不安を取り除くことで広野町へ帰還を更に加速させることを目的とする。					
事業概要					
広野町では、放射線による健康不安を解消するため、各世帯及び個人に対して個人線量計や積算線量計を貸与している。各放射線測定器については、年 1 回の定期点検・校正を推奨しており、町としては広報紙やチラシ配布によって年 1 回の点検・校正のための回収を呼びかけている。回収された各放射線測定器は、定期的にメーカーに送付し、点検・校正を実施したあと返納され再度、住民へ貸与される。					
当面の事業概要					
＜令和 3 年度＞ 個人線量計、積算線量計の校正費用及び当業務に係る回収作業、通知による連絡、再配布作業実施、チラシ等の広告物の送付を行うための通信運搬費。 校正費 1,847 (千円) 令和 4 年度以降も同事業を実施する。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
日常生活における地域の除染成果を直接、個人線量計や積算線量計によって目のあたりにすることで、町民の帰還意欲が高まる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

福島県(広野町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業		事業番号	(3)-23-6
交付団体	広野町		事業実施主体(直接/間接)		広野町(直接)	
総交付対象事業費	(42,169千円) 47,096千円		全体事業費		(42,169千円) 47,096千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質に対する町民の健康不安は未だ払拭されていない。この問題に対し、当町では自家消費野菜等の放射能検査を実施し、食の安心・安全を確保、公表することにより、内部被ばくによる健康不安の解消を図る。						
事業概要						
町民が持ち込んだ自家消費野菜等の放射能検査を実施。 検査所(1カ所)の検査結果の集約・分析を専門知識のある業者に委託することにより、バックアップ体制を構築し、放射能を正確に管理・分析する。						
・検査機器設置場所						
	検査場所	住所	機器メーカー	非破壊式放射能 OR 破壊式放射能		
1	広野町公民館内	広野町中央台一丁目1	テクノX	非破壊式放射能		
			桑和貿易	破壊式放射能		
			日立アロカ	破壊式放射能		
2	広野町役場	広野町大字下北迫字苗代替35	アトムテックス	破壊式放射能		
3	広野こども園	広野町中央台一丁目8番地	アトムテックス	破壊式放射能		

<ul style="list-style-type: none"> ・検査品目 自家消費を目的とした農産物、その他の食品 ・検体 検体量は細かく刻んで1kg 非破壊式の検体量は最低 500g 以上 ・測定結果 受付の際に時間を指定 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>
--

当面の事業概要

<p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広野町公民館内の測定所で自家消費野菜等を放射能簡易分析装置により検査を実施する。 ・検査の結果を毎月1回配布し情報提供をする。 ・検査結果データの管理・分析及び巡回指導を専門業者に業務委託することにより検査体制の強化を図る。 <p>(内訳)</p> <p>① 定業務委託料：3,877,500円</p> <p>② 機器校正費：1,007,116円</p> <p>③ 消耗品：41,563円</p> <p>合計 ①+②+③=4,926,179円</p>

地域の帰還・移住等環境整備との関係

収穫した自家消費農産物等に含まれる放射性物質の検査実施体制を整備することにより、町民が抱える食への不安を解消し、検査結果を公表することで住民の安心・安全な生活を確保し、事故以前のような地域住民や知り合いなどで分け合うことが出来るコミュニティを復活させ、住民の帰還を促す。

関連する事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	広野町放射線健康不安等相談事業	事業番号	(3)-24-1
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費		(74, 223 千円) 77, 962 千円	全体事業費	(74, 223 千円) 77, 962 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
広野町民の放射線健康不安に対する相談員の配置や、専門家による講演会や少人数での意見交換会等を実施することで、放射線災害に伴う心のケア対策を実施、町民の放射線に対する不安の軽減・払拭を図る。					
事業概要					
(1) 広野町内等において、放射線に関する健康不安等についての聞き取り及び相談会、研修会を実施する。また、町内各種イベントにおいて相談室ブースを設け、放射線に関する広報を行う。					
(2) 広野町内等において、放射線に関する専門家を招へいし、講演会を開催する。					
(3) 聞き取った相談内容や、広野町役場で配布している個人線量計に関する相談事項、放射線量測定結果、広野町内モニタリング結果等を広野町役場、関係機関と情報共有・整理を行い、これらに対し町民へ個別または少人数グループに対し適切な説明・回答と共に、意見交換会を実施し、放射線の健康への影響に対する不安を軽減、払拭を図る。					
(4) 経費 (令和 3 年度 : 3, 739 千円) 別紙積算根拠のとおり					
(5) 広野町復興計画 (第二次、平成 26 年 3 月 31 日策定) における位置付け 3. 復興構想 (3) 基本理念・方針、基本方針 1 「誰もが安心して暮らせるまちづくり」中「特に、原発事故に伴う健康被害、風評被害や事業所の閉鎖等による雇用不安等に対して、できる限りの取り組みを行い、少しでも町民の不安を取り除き、安心して暮らせるまちづくりを行います。」に位置付けられるもの。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜令和 3 年度＞					
・ 相談員に研修等を実施する。					
・ 広野町等において相談会を開催し、健康不安に関する相談を聞き取り、関係部署に共有するとともに、相談事項の集約・整理の補助を行い、専門家や関係機関と連携しながら回答等を行う。					
・ 広野町役場内にて、個人線量計配付業務で得られた相談事項、戸別訪問や相談会をとおして寄せられた相談事項を、集約・整理し、さらに、個人線量計測定結果、広野町内モニタリング結果を分析し、専門家や関係機関と連携しながら回答等の準備を行う。					
・ 広野町等において、放射線に関する専門家を招へいし、講演会や少人数での意見交換会等を開催し、放射線に対する基礎的な知識を身につけるサポートを行うとともに、放射線災害に伴う心のケア対策を実施、町民の放射線に対する不安の軽減・払拭を図る。					
・ 町イベントに参加し、放射線に関する広報を行う。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
広野町復興計画 (第二次) 基本方針 1 「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を図るため、本事業にて放射					

線に関する不安の軽減・払拭を図り、町民帰還に結び付ける。

関連する事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	東町地区産業団地整備事業	事業番号	(6)-46-3
交付団体	広野町		事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費	75,282 千円		全体事業費	475,282 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>広野町においては、広野駅東側に新たな市街地を形成し、原発事故からの復興を目指した復興ゾーンとして位置づけ、各種事業者や研究機関の誘致を進めるとともに、災害公営住宅の整備や分譲住宅等の整備を実施し、避難住民の帰還の主たる受け入れ先としてさらなる帰還の促進を進めている。</p> <p>福島イノベーション・コースト構想における本町の主な取り組みとしては、広野火力発電所内に発電効率が高く有害物質の排出を抑えられる、高効率石炭火力発電 (IGCC) の建設や双葉地方の将来を担う人材育成のための教育機関として「ふたば未来学園高等学校」の開校が挙げられます。</p> <p>また、双葉地域の復旧・復興事業や福島第一原子力発電所の廃炉に向けたバックオフィスとして、広野みらいオフィスビルや町内各所に現地事業所が建設されるなど、双葉地域はもとより浜通り地方復興の下支えを担っていると考えます。</p> <p>さらに、広野工業団地及び東町地区産業団地 (除染廃棄物仮置場) を再整備することで、新たな企業の誘致や雇用拡大による住民の安定的な職の確保を図り、地域における経済の進展に繋げ、町の再生加速を図る。(開発区域 A=7.3ha)</p>					
事業概要					
除染廃棄物仮置き場の跡地を利用して産業団地を整備し、新たな企業の誘致や雇用拡大による住民の安定的な職の確保を図り、地域における経済の進展に繋げ、町の再生加速を図る。					
当面の事業概要					
＜令和 3 年度＞ 東町地区産業団地測量設計等業務委託 ※今回 (第 33 回) 申請 測量業務 1 式、設計業務 1 式、地質調査 1 式、解析業務 1 式、許認可申請業務 1 式					
＜令和 4 年度＞ 東町地区産業団地整備工事 開発区域面積 A=7.3ha					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
町の復興拠点である広野駅東側開発で整備した第 1 期開発地区である産業団地には、オフィスビルや医療機関、IT 企業、集合住宅が立地しています。当地区に加え、除染廃棄物仮置き場の跡地を活用し、産業団地を整備することで、新たな企業の誘致や雇用拡大による住民の安定的な職の確保を図り、地域における経済の進展に繋げる。					
関連する事業の概要					
「広野町復興計画 (第二次)」の 9 項「基本方針 3 21 世紀の世界を担う新たな産業創出による賑わいのあるまちづくり」を図るため、広野駅東側のエリアを東日本大震災及び原子力災害からの復興の拠点として位置づけ、新たな産業団地を整備し、企業誘致を行い、雇用の場を創出し、町民帰還や地域の再生に結びつける。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	